

令和5年3月31日

御嵩町長 渡邊公夫 様

御嵩町環境審議会
会長 伊佐次利之

環境の保全と創造に関する施策などの年次報告に対する意見について

環境の保全と創造に係る施策などの年次報告について、当環境審議会で審議した結果を、御嵩町環境基本条例第21条の規定に基づき意見を付けて報告します。

なお、当環境審議会の意見については、御嵩町環境基本条例第9条の規定に基づき、重点エコプロジェクトの実績評価とともに公表されますようお願いいたします。

記

【別紙】

令和4年度の年次報告に関する意見書

【別紙】

令和4年度の年次報告に関する意見書

令和5年3月24日に開催した環境審議会において、環境の現状や環境の保全と創造に関する施策などの年次報告について、環境基本計画第3次改訂版に基づく重点エコプロジェクトの実施状況をもとに報告を受けた。

(1) 総括的意見

各重点エコプロジェクトに関する令和4年度の活動実績は、5段階評価で評価A（100%達成）が20項目、評価B（75%程度達成）が20項目、評価C（50%程度達成）は3項目、評価D（25%程度達成）は3項目、評価E（未着手）は1項目であった。

前年度と比較して、全体では評価C及び評価Eの項目が減少し、評価Aの項目が増加した結果となった。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止とされた事業もあったが、全体的には代替事業や通常通りの事業が行われ、昨年度を上回る成果を確認することができた。

令和5年度においても、着実に環境の保全と創造に係る取組みを推進されたい。

(2) 個別的意見

- ① コミュニティバスの視認性が向上し、日常生活において公共交通の動きが把握しやすくなったことは、公共交通の利用を促すうえで、望ましいと思われる。公共交通の利用を更に促進するため、予約バスなどの利用方法を、よりわかりやすく周知されたい。
- ② 全体的に前年度を上回る成果があったが、一部の取組みにおいてE評価があったため、事業の実施に努められたい。
- ③ 年次報告は、行事等の参加人数や、参加者のアンケート結果等を可能な限り記入し、複合的な視点からの評価が可能となるよう努められたい。